

第22期第26回 松浦海区漁業調整委員会 議事概要

1 日 時 令和5年8月10日(木) 15時～

2 場 所 唐津市水産会館 多目的ホール

3 出席者 松浦海区漁業調整委員

会 長	川 崙 和 正
会長職務代理者	池 田 宏 子
委 員	荒 卷 信 弘
”	坂 本 安 則
”	川 口 安 教
”	梅 崎 博 昭
”	宮 崎 雅 司
”	坂 口 正 人
”	後 藤 政 則
”	福 良 繁 一

4 臨席者 佐賀県農林水産部水産課

漁業調整担当係長 寺 田 雅 彦

海区漁業調整委員会事務局

事 務 局 長 江 口 泰 蔵
主 任 主 査 川 崎 明 弘

5 議題及び議決事項

(1) なまこ漁業特認許可方針(案)について(諮問)

⇒原案どおり承認された。

(2) 松浦海区における共同漁業、定置漁業及び区画漁業免許について(諮問)

⇒原案どおり承認された。

(3) 松浦海区漁業調整委員会指示について(協議)

・まだい幼魚の採捕禁止

- ・定置漁業の保護区域及び漁具標識
- ・まき餌釣り禁止区域の設定
- ・ウニの採捕期間の制限
- ・釣り及び延縄における油づけえさの使用禁止

⇒原案どおり承認された。

(4) 令和5年度全国海区漁業調整委員会連合会九州ブロック会議について（協議）

⇒原案どおり承認された。

(5) カタクチイワシ及びウルメイワシの TAC（漁獲可能量）管理について（報告）

⇒事務局から報告が行われた。

(6) その他

⇒事務局から次回委員会の開催日程について説明が行われた。

6 各議題の説明者及び質疑応答の概要

(1) 説明者

- | | | |
|----|-----|--------|
| 議題 | 1・3 | 川崎主任主査 |
| 議題 | 2・5 | 寺田係長 |
| 議題 | 4・6 | 江口事務局長 |

(2) 質疑応答

【議題（1）について】

質疑なし

【議題（2）について】

〔池田委員〕

漁業権者のところに、個人名があるが、組合で出したり、個人で申請したり自由にできるのですか。

〔寺田係長〕

定置漁業権と、区画漁業権のうち真珠養殖業と第2種区画漁業権のくるまえば築堤式養殖業は、個別漁業権になっています。漁協も免許できますが、個人さんへも免許が出せません。これまでも同様の免許の内容で免許を出させていただきます。

【議題（3）について】

〔梅崎委員〕

定置網の保護区域は、全ての定置網に委員会指示が適用されているのですか。

〔江口事務局長〕

この委員会指示は、関係漁協からの要望を受けて、委員会指示による保護区を設定しています。委員会指示の範囲は、主要四ヶ統の定置に保護区域を設定しており、全ての定置に設定されたものではありません。

〔梅崎委員〕

委員会指示により保護区域を定めていない定置について、他の漁業とトラブルがあった場合はどうするのですか。

〔坂本委員〕

基本的に共同漁業権内での操業は、漁業権者の地元の同意が必要です。

〔江口事務局長〕

基本は、漁協、漁業者間で話し合いで解決していただくこととなります。

【議題（４）について】

質疑なし

【議題（５）について】

質疑なし